

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月23日

【事業年度】 第23期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白土孝

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉浦功四郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉浦功四郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (百万円)	56,650	48,942	42,411	40,449	38,658
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,196	40	466	2,112	2,902
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	787	2,895	2,102	1,895	2,470
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	1,617	1,617	1,617	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	18,373	14,854	12,439	14,178	16,192
総資産額 (百万円)	36,991	31,557	27,501	28,534	29,849
1株当たり純資産額 (円)	1,178.18	952.53	797.69	909.25	1,056.31
1株当たり配当額 (円)	40.00	30.00	20.00	10.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(10.00)	(-)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	50.52	185.66	134.85	121.55	160.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	160.77
自己資本比率 (%)	49.7	47.1	45.2	49.7	54.2
自己資本利益率 (%)	4.3	19.4	16.9	14.2	16.3
株価収益率 (倍)	9.6	-	-	3.8	5.0
配当性向 (%)	79.2	-	-	8.2	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	863	1,258	902	2,698	1,563
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	267	107	223	941	736
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	675	668	414	281	602
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,432	10,612	9,518	10,994	11,218
従業員数 (人)	720	688	597	430	388
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(2,439)	(2,266)	(1,986)	(1,644)	(1,485)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5 第20期及び第21期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、株式会社チヨダの100%出資子会社として資本金2億円にて平成2年6月に設立、株式会社東京靴流通センター（形式上の存続会社）と、平成8年3月に合併し今日に至っております。合併前の株式会社靴流通センターは、休業状態であり、以下の沿革につきましては、株式会社マックハウス（実質上の存続会社）に関する事項を記載しております。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成2年6月	株式会社チヨダの100%出資の子会社として資本金2億円にて設立
平成2年7月	郊外型ロードサイド店「マックハウス」1号店白子店(三重県鈴鹿市)を開店
平成2年7月	東京都杉並区高円寺南三丁目3番1号KSビルに本社を開設
平成2年9月	株式会社チヨダより衣料品部門17店舗の営業譲渡を受ける
平成3年12月	店舗数100店を達成
平成4年3月	株式会社チヨダよりメンズクラブ15店舗の営業譲渡を受ける
平成4年3月	株式会社チヨダより小手指店(埼玉県所沢市)の営業譲渡を受ける
平成4年10月	店舗数200店を達成
平成8年3月	株式の額面金額を変更するため、株式会社東京靴流通センター(形式上の存続会社)と合併(発行済株式総数7,750,000株)
平成8年3月	全国47都道府県全てに出店を達成
平成8年9月	店舗数300店を達成
平成9年10月	東京都杉並区高円寺南三丁目3番1号に本店を移転
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年8月	全店にPOSシステム導入
平成12年10月	株式会社チヨダと共同で、株式会社レオを公開買付し筆頭株主になるとともに業務提携を行う
平成16年8月	東京都杉並区梅里一丁目7番7号に本店を移転
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年4月	株式会社レオと平成17年9月1日を合併期日とする合併契約書を締結
平成17年4月	店舗数400店を達成
平成17年9月	株式会社レオと合併
平成17年11月	株式会社ジャスダック証券取引所により、「J-Stock」銘柄に選定される。
平成18年11月	店舗数500店を達成
平成19年11月	全店に新POSシステム導入
平成20年9月	物流センター稼働

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、株式会社マックハウス（当社）、当社の親会社である株式会社チヨダ、その子会社であるチヨダ物産株式会社と株式会社アイウォークにより構成されております。

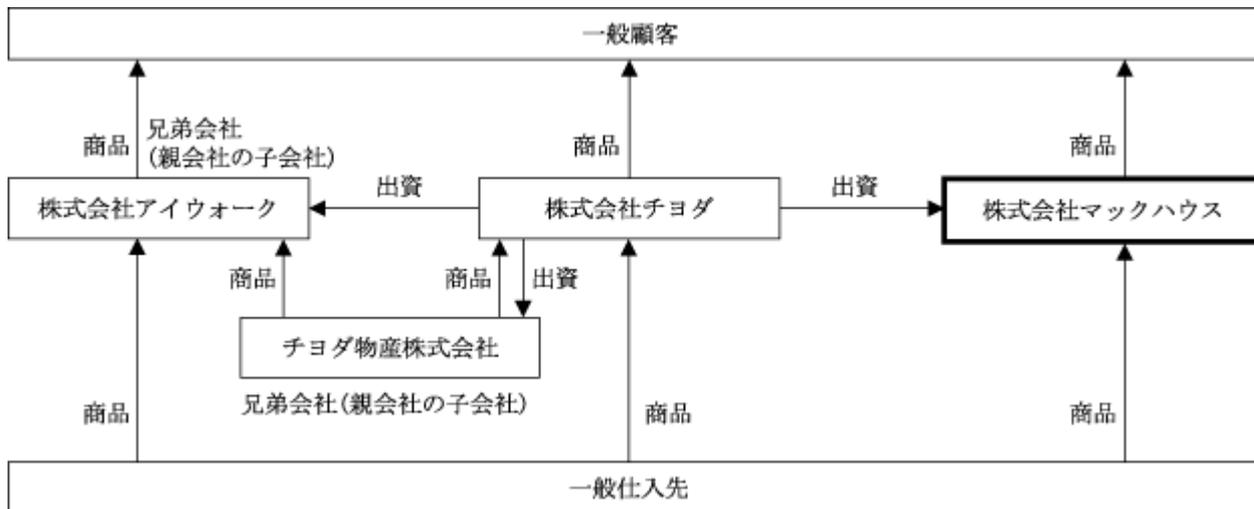
当社は、カジュアル衣料品の小売を行っており、株式会社チヨダと株式会社アイウォークは、靴等の小売を行っており、チヨダ物産株式会社は、主として株式会社チヨダと株式会社アイウォークに対して靴の卸売を行っております。

(注) 1 当社は単一事業を営んでおりますので、事業部門毎の記載はしていません。

2 株式会社チヨダは、平成21年3月に株式会社アイウォークの株式を取得し子会社化してあります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社チヨダ	東京都杉並区	6,893	靴を主とする小売	-	61.3	店舗の賃借取引 役員の兼任2名

(注) 株式会社チヨダは、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
388 (1,485)	40歳3ヶ月	14年10ヶ月	4,997,866

- (注) 1 当社は衣料品小売事業の単一セグメントであります。
 2 従業員数は、契約社員、当社から他社への出向者、パートタイマー及びアルバイトを除く就業人員であります。
 なお、契約社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員(1人1日8時間換算)は年間の平均人員を()外数で記載しております。契約社員の最近1年間の平均人数は74名であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

名称	マックハウスユニオン
上部団体	U A ゼンセン・専門店ユニオン連合会
結成年月日	平成12年3月14日
組合員数	450名
労使関係	労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、売上実績、仕入実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、復興施策等による緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧州諸国政府の債務問題長期化や近隣国との関係悪化などの影響で、先行きは依然として不透明感があり厳しい景況感で推移いたしました。

1)消費環境の概要

- 1.消費者マインドは若干持ち直しつつあるものの、生活防衛意識は強く節約志向が続き、予断を許さない状況が続いております。
- 2.衣料品の消費に影響を及ぼす天候は、春においては気温が平年を下回る日が多く、夏には記録的な集中豪雨や竜巻が発生した地域もあるなど、不順でした。また、秋のスタートでは、10月初めまでは残暑の影響もあり大変厳しい状況で推移し、同月下旬より気温低下が継続し秋冬商戦は一旦持ち直しましたが、12月以降は例年より早い大雪で来店客数が影響を受けるなど、期を通じて、四季の移り変わりのずれ込みが顕著でした。

2)当社の状況

このような状況の中、当社は以下の施策を実施して客層を拡大し、売上・利益の増大を図り、今後とも収益重視の着実な成長が実現できるよう努めてまいりました。

1.出店施策

店舗については、不採算店の見直しを推進するとともに採算重視の慎重な出店に取り組み、当事業年度の新規出店は、ほぼ当初計画通りの21店舗でしたが、退店は入居しているショッピングセンター改装等に伴う区割り変更による契約終了も発生して27店舗となり、当事業年度末店舗数は476店舗（前期比6店舗減少）となりました。

特に、リージョナルショッピングセンター等への出店として、新たにチャレンジした「ブルーベリー」は好調に推移、また、全国各地のショッピングセンターを中心に内装等のイメージを刷新した地域密着型店舗を出店、こちらも堅調に売上を伸ばしました。

2.商品施策

商品については、お客様のニーズに応える様々な機能を付加した商品を開発し販売いたしました。特に、「ナノプラチナデニム」は化粧品などに配合されるナノプラチナコロイドを付着させた世界初のジーンズで、抗菌・防臭・清潔が持続する効果も相まって、販売は好調に推移しております。

また、暖か機能付加商品群「マックヒート」はインナー主体からアウター、ボトムス、小物へ展開を拡大、その中でも、特に昨年11月より本格展開を開始した「魔法の美脚」はストレッチ素材のジーンズで、そのはきやすさと保温性からお客様に好評を博しております。

こうした機能性商品に加えて、昨年秋より全国展開を開始した「リークーパー」を含めた当社国内独占販売ブランドが好調に推移し売上総利益率向上に大きく寄与しました。

3. 営業施策

営業面では、お客様満足度アップを図るべく、ジーンズアドバイザー制度を活用して継続的に販売スキルの向上を実現してまいりました。その結果として、各地区大手ショッピングセンター主催のロールプレイ大会で当社スタッフが各賞の表彰を受けました。

また、販売促進面では、テレビCMの継続実施、旬な有名女優を起用したフリーマガジン「nana STYLE」発行（10万部）による着こなしの提案、モバイル会員向けの機動的な情報発信、毎月15・16日を「シルバーデー」として60歳以上のお客様への割引実施によるシニア層拡大など、折込チラシ依存からの脱却を図るべく引き続き積極的かつ多面的な施策を実施いたしました。

これらの結果、既存店については、ほぼ前期並の売上を確保しました（前年同期比0.5%減）が、退店による店舗数の減少により、当事業年度の売上高は38,658百万円（前年同期比4.4%減）、売上総利益率は商品回転率の向上による鮮度アップ等で前年同期比1.8ポイントの改善、販売費及び一般管理費の戦略的コントロールに注力した結果、営業利益は2,715百万円（前年同期比31.5%増）、経常利益は2,902百万円（前年同期比37.4%増）、税効果会計による法人税等調整額516百万円を計上したことにより、当期純利益は2,470百万円（前年同期比30.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動によるキャッシュ・フローはプラスになりましたが、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなり、資金は前事業年度末に比べ224百万円増加し、11,218百万円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,563百万円(前事業年度比1,135百万円減)となりました。

これは主に、税引前当期純利益を2,949百万円計上するとともに、仕入債務の減少額596百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、736百万円(前事業年度比204百万円減)となりました。

これは主に、定期預金の預入により501百万円、有形固定資産の取得により425百万円支出した一方で、敷金及び保証金の回収による収入369百万円を計上したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、602百万円(前事業年度比320百万円増)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出157百万円及び配当金の支払額309百万円等によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、当事業年度の商品部門別売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	第23期 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
メンズアウター	2,274	99.4
メンズインナー	9,533	98.3
メンズボトムス	7,471	93.8
レディース	10,521	95.8
その他	8,856	93.1
合計	38,658	95.6

(注) 「その他」は、子供服及び小物等であります。

(2) 地区別売上実績

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、当事業年度の地区別売上実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区別	第23期 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)				
	売上高(百万円)	構成比(%)	期末店舗数(店)	前年同期比(%)	店舗増減数(店)
北海道	2,368	6.1	31	96.7	-
東北	4,443	11.5	57	100.1	-
関東	9,971	25.8	123	89.8	4
中部	5,894	15.2	68	98.9	-
近畿	5,707	14.8	69	95.8	2
中国	2,704	7.0	38	96.6	-
四国	1,546	4.0	20	95.8	2
九州	6,021	15.6	70	98.3	2
合計	38,658	100.0	476	95.6	6

(3) 単位当たりの売上高

項目	第23期 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	売上高	前年同期比(%)
売上高	38,658百万円	95.6
売り場面積(期中平均)	204,076.0m ²	96.3
1 m ² 当たり売上高	189千円	99.2
従業員数(期中平均)	1,887人	91.0
1人当たり売上高	20,487千円	105.0

- (注) 1 売り場面積は、倉庫及び事務所を除いた面積であります。
2 従業員数は、社員、契約社員、パートタイマー及びアルバイトが含まれております。
なお、契約社員、パートタイマー及びアルバイトは期中平均在籍人員(1人1日8時間換算)で算出し、加算しております。

(4) 主要顧客別売上状況

主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

(5) 仕入実績

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	第23期 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
メンズアウター	1,238	106.0
メンズインナー	4,784	101.6
メンズボトムス	4,164	100.7
レディース	5,680	98.3
その他	4,642	98.9
合計	20,509	100.1

- (注) 「その他」は、子供服及び小物等であります。

3 【対処すべき課題】

市況が依然として厳しく、業界を越えボーダーレスな競争が展開される中、資本力により低価格商品の大量供給体制をとる外資系専門店等が増加してくる現状や、寡占化が益々進んでいく状況下では、これまでと同じ手法で立ち向かえる術は無いとの認識を強く持っております。

こうした状況に対応するために、『価値の提供』と『お客様満足度の向上』を着実に推進し、来店客数増に注力いたします。

『価値の提供』については、お客様の声に耳を傾け、今、求められている商品の開発を継続するとともに、ファッション性と機能性を兼ね備えた商材に、付加価値、こだわり等「物作りのメッセージ」を込めてベーシック商品群を面白くし、魅力あふれる売場作りに努めてまいります。

『お客様満足度の向上』については、ジーンズアドバイザー制度による接客レベル向上を継続しサービスを充実。また、入りやすく、見やすく、利便性の高い売場作りに注力するとともに、シニア対応を含めて更なるお客様層の拡大に努めてまいります。

併せて、お取引先様との協力関係を一層緊密にし、業績の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合、最善の対策に努める所存であります。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年5月23日）現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

(1) 商品計画について

当社が取り扱うカジュアル衣料品は、季節性が高く冷夏や暖冬等の天候による影響を受ける可能性があります。またファッションの流行やお客様嗜好の変化による影響や、競合他社との価格政策によって売上が左右されますので、これらの要素を勘案して商品計画・仕入を実施いたしますが、需要動向の変化によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品生産の特定地域への依存リスク

当社が取り扱うカジュアル衣料品の多くは、主として中国をはじめとするアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などの生産国の政治・経済情勢・法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生などにより、商品原価や商品供給そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗賃貸借物件について

当社の店舗の多くは、ロードサイドの賃貸物件で、出店に際し敷金及び保証金を貸主に差し入れており、その一部は賃料等で相殺されますが、一部は契約期間満了時まで全額の返還がされません。契約にあたっては貸主の信用状況を判断した上で締結しておりますが、契約期間が長期の場合、その間における貸主の倒産等によっては保証金の一部または敷金全部が回収出来なくなる可能性があります。

(4) パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しており、従業者に占める割合が高く、今後の年金等に関する改正が行われた場合、人件費の増加が予想され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護法の制定に伴い、個人情報保護方針・マニュアルの制定及び従業員教育を含めた社内制度の強化を推し進めております。しかしながら、個人情報の流出により問題が発生した場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の影響について

当社の所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、店舗業績の悪化などにより一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の財政状態

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ839百万円増加し、21,847百万円となりました。

これは主に現金及び預金が718百万円、商品が397百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ475百万円増加し、8,001百万円となりました。

これは主に繰延税金資産が653百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ324百万円減少し、10,676百万円となりました。

これは主に買掛金が292百万円、ファクタリング債務が356百万円減少し、未払法人税等が814百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ374百万円減少し、2,979百万円となりました。

これは主に長期リース資産減損勘定が218百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,013百万円増加し、純資産は16,192百万円となりました。

これは主に当期純利益を2,470百万円計上した一方で、剰余金の配当309百万円等によるものであります。総資産に占める自己資本比率は54.2%となり前事業年度末に比べ4.5ポイント増となりました。

(2) 当事業年度の経営成績

(売上高及び売上総利益)

売上高は、前事業年度に比べ1,791百万円減少し38,658百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ801百万円減少し15,830百万円となりました。

これは主に、役員報酬及び給料手当が408百万円、地代家賃が407百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

また営業利益は前事業年度に比べ650百万円増加し、2,715百万円となりました。

結果、経常利益は前事業年度に比べ789百万円増加し、2,902百万円となりました。

(特別損益)

特別利益は、前事業年度に比べ52百万円増加し128百万円となりました。

これは主に、店舗閉鎖損失引当金戻入額が42百万円増加したこと等によるものであります。

特別損失は、前事業年度に比べ590百万円減少し81百万円となりました。

これは主に、減損損失が49百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が505百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ575百万円増加し、2,470百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フロー)

前記1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は事業拡大のため、東京都武蔵野市のディッキーズ吉祥寺をはじめ21店舗を新設、その他48店舗の内装の改装等を行い総額600百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在における各地区の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(百万円)										期末 店舗数	従業員数 (人)	
		土地		建物		建物附属 設備	構築物	車両運 搬具	工具、器 具及び 備品	リース 資産	借地権			合計
		(面積㎡)	(金額)	(面積㎡)	(金額)									
北海道 地区	店舗	(22,784.5)	-	(17,135.4)	-	43	1	-	3	-	-	49	31	22
東北 地区	店舗	(44,296.0)	-	343.1 (27,042.4)	1	99	4	-	6	-	-	111	57	36
関東 地区	店舗	977.1 (34,373.6)	63	493.2 (56,431.8)	3	232	8	-	13	-	106	427	123	135
中部 地区	店舗	936.1 (53,147.7)	67	639.6 (30,804.7)	57	106	5	-	12	-	-	249	68	54
近畿 地区	店舗	(20,867.8)	-	(29,956.9)	-	111	7	-	11	-	-	130	69	36
中国 地区	店舗	(24,970.2)	-	351.0 (16,700.9)	8	56	5	-	5	-	-	76	38	29
四国 地区	店舗	(10,300.8)	-	330.0 (8,764.6)	22	52	4	-	3	-	-	83	20	19
九州 地区	店舗	(46,449.5)	-	1,075.8 (33,077.9)	1	155	5	-	12	-	-	174	70	41
店舗計	店舗	1,913.2 (257,190.2)	130	3,232.7 (219,914.6)	94	857	43	-	70	-	106	1,302	476	372
本部他 2ヶ所	総括 業務 施設	-	-	(599.4)	-	1	-	2	0	-	-	4	3	16
賃貸 店舗	店舗	317.2 [61,085.8]	108	1,264.9 [14,969.7]	67	3	-	-	-	-	-	180	34	-
合計		2,230.5 (257,190.2) [61,085.8]	238	4,497.6 (219,914.6) [14,969.7]	162	862	43	2	71	-	106	1,487	513	388

- (注) 1 土地の面積で()内は賃借面積、[]内は賃貸面積であり、ともに外数であります。
2 建物の面積で()は賃借面積、[]内は賃貸面積であり、ともに外数であります。
3 従業員数には、契約社員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。
4 リース契約(賃貸借処理)による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗建物	5～8年	286	629
店舗什器	5年	173	34
合計		459	663

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成25年2月28日現在における実施中及び計画中の設備の新設は次のとおりであります。

事業所名	所在地	内容	投資額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	完成年月	売場面積 (㎡)	備考
MHアクロス プラザ森町	大分県 大分市	店舗新設	41	18	23	平成25年4月	418.1	賃借物件
合計			41	18	23		418.1	

- (注) 1. 今後の所要資金23百万円は自己資金を充当する予定であります。
2. 店舗新設の投資額には、店舗を賃借するための保証金及び敷金を含んでおります。
3. MHは、マックハウスの略称であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	213(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社の取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記 に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注)3及び(注)4の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日	2,599,606	15,597,638		1,617		5,299

(注) 株式分割普通株式1株につき1.2株

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	14	58	26	-	2,495	2,604	-
所有株式数 (単元)	-	8,189	212	108,164	5,354	-	33,850	155,769	20,738
所有株式数 の割合 (%)	-	5.25	0.13	69.43	3.43	-	21.73	100.00	-

(注) 自己株式277,541株は、「個人その他」の欄に2,775単元、「単元未満株式の状況」の欄に41株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目39番8号	9,389	60.20
マックハウス共栄会	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	1,024	6.57
豊島株式会社名古屋本社	愛知県名古屋市中区錦二丁目15番15号	572	3.66
Japan-Up・ベータ投資 事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ストラテジックキャピ タル	東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号	409	2.62
いちごトラスト (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O.BOX448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	236	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	198	1.26
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	167	1.07
株式会社銀座伊勢由	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目5番5号	139	0.89
マックハウス従業員持株会	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	112	0.72
美濃屋株式会社	岐阜県岐阜市柳津町高桑五丁目112番地	108	0.69
計	-	12,358	79.23

(注) 1 上記のほか、自己株式が277千株(1.77%)あります。

2 マックハウス共栄会は当社の取引先持株会であります。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該社の信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,299,400	152,994	
単元未満株式	普通株式 20,738		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638		
総株主の議決権		152,994	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 一丁目7番7号	277,500	-	277,500	1.77
計	-	277,500	-	277,500	1.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年5月23日定時株主総会決議)

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金相当分について株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成24年5月23日開催の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	取締役会決議日 平成24年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年4月16日)での決議状況 (取得期間 平成24年4月17日)	274,000	157
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	274,000	157
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	277,541	-	277,541	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。健全な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保金につきましては、店舗の新設・改装等の設備投資資金等、事業拡大のために有効活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する、中間配当を行うことができる旨を定款により定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおりであります。

議決年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月10日 取締役会	153	10.00
平成25年5月22日 定時株主総会	459	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	985	579	450	487	888
最低(円)	442	402	290	266	452

（注）最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	605	608	603	684	710	888
最低(円)	556	571	564	574	670	694

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	取締役社長	白土孝	昭和29年12月26日	昭和63年2月 平成16年7月 平成17年8月 平成19年5月 平成21年10月 平成25年5月 平成25年5月 ㈱チヨダ入社 同社広報部長兼営業企画部長 同社広報・マーケティング企画広告部長 同社取締役(現任) 同社マーケティング本部長兼広報・IR部長 当社入社 当社取締役社長(代表取締役)(現任)	(注)2	—
取締役相談役	-	舟橋政男	昭和9年9月9日生	昭和32年3月 昭和51年5月 昭和51年6月 平成2年6月 平成9年4月 平成21年5月 平成25年5月 ㈱チヨダ靴店(現在㈱チヨダ)取締役 同社代表取締役社長 ㈱中央商事代表取締役社長(現任) 当社取締役社長(代表取締役) 当社取締役会長 当社取締役相談役(現任) ㈱チヨダ取締役会長(代表取締役)(現任)	(注)2	187
取締役	営業本部長	風見好男	昭和32年5月20日生	昭和55年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成15年5月 平成17年9月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年3月 平成23年9月 平成24年9月 ㈱チヨダ靴店(現㈱チヨダ)入社 当社入社 当社商品部長 当社取締役商品本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役商品本部長 当社取締役営業本部長兼営業部長 当社取締役営業本部長兼営業部長開発部担当 当社取締役営業本部長兼店舗開発室長 当社取締役営業本部長兼店舗開発部長(現任)	(注)2	100
取締役	管理本部長	杉浦功四郎	昭和32年2月17日生	昭和50年12月 平成8年11月 平成17年9月 平成18年9月 平成19年5月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年5月 平成23年9月 平成24年3月 ㈱レオ入社 同社取締役 当社執行役員ゴールウェイ事業担当部長 当社執行役員営業統括部長 当社取締役営業統括部長 当社取締役営業本部長 当社取締役業務改革室長 当社取締役管理本部長兼業務改革室長 当社取締役管理本部長兼総務グループ長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	170
取締役	商品部長	北原久巳	昭和28年3月15日	平成5年1月 平成17年6月 平成21年9月 平成22年9月 平成25年5月 当社入社 当社営業企画部長 当社開発部長 当社商品部長 当社取締役商品部長(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	-	鈴木清彦	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 佐藤税務会計事務所入社 昭和52年6月 (株)レオ入社 平成8年11月 同社代表取締役社長 平成13年5月 当社常務取締役総務部長、管理部 門管掌 平成15年5月 当社常務取締役管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理 部長 平成19年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	684
監査役	-	野口功	昭和14年5月12日生	昭和50年9月 (株)チヨダ靴店(現在(株)チヨダ)入社 平成3年4月 当社監査役 平成9年4月 当社常勤監査役 平成19年5月 当社監査役(現任)	(注)3	14
監査役	-	三浦新一	昭和11年10月23日生	昭和39年9月 公認会計士開業 平成3年5月 (株)チヨダ監査役 平成9年4月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	山本潔	昭和10年4月9日生	昭和46年5月 弁護士登録 昭和50年3月 山本潔法律事務所開設 平成15年5月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						1,155

- (注) 1 監査役野口功、三浦新一、山本潔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の価値を継続的に向上させていくために、コーポレートガバナンス体制の充実を図り、経営の透明性を高めるとともに、加速化する経営環境の変化に迅速に対応していくことが重要な経営課題と認識しており以下の体制をとっております。

ロ 会社の機関の内容等

1) 取締役会

取締役会は取締役5名で構成され社外取締役は選任しておりませんが取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。

また、当社の取締役会は毎月開催し、取締役会においては経営戦略の決定を始め、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論、検討をおこなった上で迅速かつ確かな経営判断を行っております。

2) 業務連絡会議

常勤監査役に加え、各部署長も出席する業務連絡会議を毎週実施しております。当会議においては各部署長が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要情報の共有化を図っております。

3) 予算委員会

予算委員会は、各部署長が出席して毎月開催しており、売上・経費等の各予算に対する前月迄の実績検証及び当月の改善策を検討し、各部署・店舗への方針示達を行っております。

4) 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役3名で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

二 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人に対し法令及び定款の遵守を徹底するため、総務部門が中心となり、コンプライアンス体制の強化を推進するとともに、取締役及び使用人が法令、定款及び諸規程等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
2. 内部通報制度については、法令、定款及び諸規程等に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とし、管理本部長及び第三者機関を情報の受領者とするメールシステムを整備し運用を行うとともに、社長に報告される体制を構築する。
3. 社長直属の部署として内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、業務監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
4. 内部監査室の監査により法令、定款違反その他の事由に基づき問題のある業務執行行為が発見された場合には、発見された問題の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報される体制を構築する。
5. 社会生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関わりを持たない体制を整備し、それらによる不当な要求に対して組織全体として毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な機密文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理総括規程を制定する。
2. コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取締役会に報告を行い、全社的なリスクを総括的に管理する。平時においても、各部門においてはその有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し各部門のリスク管理の改善を行う。
3. 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し問題点の把握と改善に努める。
4. 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の緊急対策本部を別途設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社の親会社が制定する「グループ企業倫理規程」を遵守し業務の適正を確保する。また、親会社の内部統制を推進する組織との連携体制を構築する。
2. 月1回の定例取締役会に当社取締役相談役（親会社社長）が必ず出席することにより、常に必要情報を入手し、問題点の把握と改善が図れる体制を構築する。

5) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、監査役会の同意を必要とするものとし、当該取締役からの独立性を確保するものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は監査役会に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、社長との定期的な意見交換会を開催し意思の疎通を図る。

8) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 常勤監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に報告・説明を求めることができ、調査を必要とする場合には経理部門や内部監査室等に協力・補助を要請して監査が効率的に行える体制とする。

2. 監査役会を3ヶ月に1回以上開催し、重要事項について協議するほか、年1回の監査役会と会計監査人との監査報告会の開催に加え年1回の会計監査人との書面の交換によって、特に会計監査上の問題点に付き協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告の内部統制構築の基本的計画及び方針を定め整備及び運用する体制を確保する。

ホ 内部監査役及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査、会計監査による監査を有機的に融合させて、コーポレート・ガバナンスの向上をはかっております。

当社の内部監査及び監査役監査の組織につきましては、内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置しており、4名の専任で年間監査計画に基づき監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で年間監査計画に基づき監査を実施しております。

ヘ 会計監査の状況

当社の会計監査人は優成監査法人に委嘱し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けるとともに、適宜助言をいただいております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 加藤善孝

指定社員 業務執行社員 本間洋一

指定社員 業務執行社員 狐塚利光

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

ト 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役である野口功氏、三浦新一氏並びに山本潔氏の3名と当社との間に、当社株式保有を除き人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社のリスク管理体制は、常勤監査役1名及び社外監査役3名で毎月開催の取締役会に出席し、経営状態や業務の執行に関する重要事項を常に把握し審議する体制となっております。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	80	52	9	15	2	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	0	1
社外役員	6	6	-	-	-	3

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの個別記載をしておりません。
 2 平成18年5月24日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額180百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しております。また、取締役の報酬額については、別枠で、平成24年5月23日開催の第22回定時株式総会において、ストック・オプション報酬額として年額20百万円以内と決議いただいております。
 3 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した動機的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年8月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び業務内容等を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 優成監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

優成監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成24年5月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年5月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは平成24年5月23日開催予定の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに優成監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の主催するセミナー等への参加により情報収集を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,603	14,322
売掛金	405	364
商品	6,144	6,541
前渡金	13	11
前払費用	407	371
繰延税金資産	324	187
その他	109	48
流動資産合計	21,008	21,847
固定資産		
有形固定資産		
建物	409	409
減価償却累計額	234	246
建物（純額）	174	162
建物附属設備	3,273	3,412
減価償却累計額	2,652	2,549
建物附属設備（純額）	621	862
構築物	471	469
減価償却累計額	426	425
構築物（純額）	44	43
車両運搬具	-	2
減価償却累計額	-	0
車両運搬具（純額）	-	2
工具、器具及び備品	1,305	1,268
減価償却累計額	1,250	1,197
工具、器具及び備品（純額）	54	71
リース資産	4	4
減価償却累計額	4	4
リース資産（純額）	-	-
土地	238	238
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	1,134	1,384
無形固定資産		
借地権	106	106
ソフトウェア	7	7
無形固定資産合計	113	113
投資その他の資産		
出資金	0	0
長期前払費用	196	201
敷金及び保証金	5,812	5,358
破産更生債権等	18	10
繰延税金資産	218	871
出店仮勘定	-	34
その他	93	81
貸倒引当金	60	55
投資その他の資産合計	6,277	6,503
固定資産合計	7,526	8,001
資産合計	28,534	29,849

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,195	2,246
買掛金	3,348	3,055
ファクタリング債務	2 3,166	2 2,810
未払金	551	537
未払法人税等	123	937
未払消費税等	117	-
未払費用	769	643
預り金	14	12
前受収益	35	33
賞与引当金	104	111
店舗閉鎖損失引当金	150	15
リース資産減損勘定	374	222
リース債務	2	2
資産除去債務	10	17
その他	35	29
流動負債合計	11,001	10,676
固定負債		
長期未払金	257	274
退職給付引当金	1,353	1,379
役員退職慰労引当金	133	-
転貸損失引当金	288	265
長期預り保証金	233	219
長期リース資産減損勘定	466	248
リース債務	3	0
資産除去債務	618	592
固定負債合計	3,354	2,979
負債合計	14,355	13,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	1,617
資本剰余金		
資本準備金	5,299	5,299
資本剰余金合計	5,299	5,299
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29	29
別途積立金	2,500	2,500
繰越利益剰余金	4,557	6,719
利益剰余金合計	7,266	9,428
自己株式	5	163
株主資本合計	14,178	16,182
新株予約権	-	9
純資産合計	14,178	16,192
負債純資産合計	28,534	29,849

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	40,449	38,658
売上原価		
商品期首たな卸高	7,445	6,144
当期商品仕入高	20,480	20,509
合計	27,925	26,654
他勘定振替高	1 27	-
商品期末たな卸高	6,144	6,541
売上原価	21,753	20,112
売上総利益	18,696	18,545
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,536	1,647
役員報酬及び給料手当	5,165	4,757
賞与引当金繰入額	104	111
退職給付費用	160	110
役員退職慰労引当金繰入額	10	2
福利厚生費	730	666
水道光熱費	1,047	1,054
地代家賃	5,210	4,803
貸倒引当金繰入額	24	0
減価償却費	167	194
株式報酬費用	-	9
リース料	190	177
その他	2,284	2,292
販売費及び一般管理費合計	16,632	15,830
営業利益	2,064	2,715
営業外収益		
受取利息	21	21
受取家賃	388	400
受取手数料	99	92
雑収入	54	70
営業外収益合計	564	585
営業外費用		
支払利息	5	4
不動産賃貸費用	379	375
転貸損失引当金繰入額	117	13
雑損失	12	5
営業外費用合計	515	398
経常利益	2,112	2,902

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
受取違約金	-	2 18
貸倒引当金戻入額	7	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	67	109
特別利益合計	75	128
特別損失		
固定資産除却損	3 7	3 31
店舗閉鎖損失	4 42	4 23
減損損失	5 59	5 10
災害による損失	6 34	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	20	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	505	-
特別損失合計	671	81
税引前当期純利益	1,516	2,949
法人税、住民税及び事業税	182	995
法人税等調整額	561	516
法人税等合計	379	478
当期純利益	1,895	2,470

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,617	1,617
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,617	1,617
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,299	5,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,299	5,299
資本剰余金合計		
当期首残高	5,299	5,299
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,299	5,299
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179	179
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	179	179
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	27	29
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	2	-
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	29	29
別途積立金		
当期首残高	5,500	2,500
当期変動額		
別途積立金の取崩	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	2,500	2,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	179	4,557
当期変動額		
剰余金の配当	155	309
固定資産圧縮積立金の積立	2	-
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	3,000	-
当期純利益	1,895	2,470
当期変動額合計	4,737	2,161
当期末残高	4,557	6,719

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	5,527	7,266
当期変動額		
剰余金の配当	155	309
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,895	2,470
当期変動額合計	1,739	2,161
当期末残高	7,266	9,428
自己株式		
当期首残高	5	5
当期変動額		
自己株式の取得	0	157
当期変動額合計	0	157
当期末残高	5	163
株主資本合計		
当期首残高	12,439	14,178
当期変動額		
剰余金の配当	155	309
自己株式の取得	0	157
当期純利益	1,895	2,470
当期変動額合計	1,739	2,003
当期末残高	14,178	16,182
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	-	9
純資産合計		
当期首残高	12,439	14,178
当期変動額		
剰余金の配当	155	309
自己株式の取得	0	157
当期純利益	1,895	2,470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9
当期変動額合計	1,739	2,013
当期末残高	14,178	16,192

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,516	2,949
減価償却費	167	194
減損損失	59	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	505	-
災害損失	34	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	63	26
賞与引当金の増減額（は減少）	24	6
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	5
受取利息及び受取配当金	21	21
転貸損失引当金の増減額（は減少）	86	23
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	194	134
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	501	370
支払利息	5	4
賃借料との相殺による保証金返還額	325	257
売上債権の増減額（は増加）	50	41
たな卸資産の増減額（は増加）	1,300	397
仕入債務の増減額（は減少）	782	596
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	133
固定資産除却損	7	31
店舗閉鎖損失	42	23
未払消費税等の増減額（は減少）	114	117
未収消費税等の増減額（は増加）	-	15
その他	198	14
小計	2,899	1,743
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	196	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,698	1,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78	425
無形固定資産の取得による支出	-	1
定期預金の預入による支出	1,200	501
定期預金の払戻による収入	-	7
敷金及び保証金の差入による支出	26	159
敷金及び保証金の回収による収入	363	369
その他	-	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	941	736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	157
配当金の支払額	155	309
リース債務の返済による支出	2	2
割賦債務の返済による支出	122	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	281	602
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,475	224
現金及び現金同等物の期首残高	9,518	10,994
現金及び現金同等物の期末残高	10,994	11,218

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降、新規に取得した建物（建物附属設備を除く）及び事業用定期借地権付建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～34年
建物附属設備	5～20年
構築物	10～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成26年3月1日以降に開始する事業年度の年度末より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」の改正について」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第81号 平成24年2月14日)

(1) 概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)において、減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応するため、「平成23年度税制改正に係る監査上の取扱い」が追加される等の見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年3月1日以後に開始する事業年度の期首より適用

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース資産減損勘定の増減額(は減少)」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 302百万円は、「リース資産減損勘定の増減額(は減少)」501百万円、「その他」198百万円として組み替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

役員退職慰労引当金

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成24年4月10日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成24年5月23日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。

なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、平成24年5月23日開催の定時株主総会までの期間に相当する役員退職慰労引当金相当額135百万円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 出店仮勘定は、建設中の賃借店舗に対する敷金及び保証金の目的で支払う内金で、支払完了時に各々の科目に振替えられるものであります。
- 2 一部の債務の支払について、従来の手形による支払に代え、ファクタリング方式による支払を採用しております。

[次へ](#)

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、東日本大震災による特別損失振替の損失品原価であります。
- 2 受取違約金は、賃借先又は転貸先の都合に伴う店舗の閉店等による違約金であります。
- 3 固定資産除却損は、店舗の閉店によるもので、主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物附属設備	5百万円	26百万円
構築物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
長期前払費用	0百万円	3百万円
その他(撤去費用他)	0百万円	- 百万円
計	7百万円	31百万円

- 4 店舗閉鎖損失は、閉店に伴う損失金であります。

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用、リース資産	広島県他	59百万円

当社は、店舗をグルーピングの最小単位としており、本部設備等を共用資産としております。

当事業年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、59百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	金額
建物附属設備	46百万円
構築物	2百万円
工具、器具及び備品	5百万円
長期前払費用	3百万円
リース資産	2百万円
合計	59百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、零としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.36%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

用途	種類	場所	減損損失
店舗	建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、 長期前払費用、リース資産	徳島県他	10百万円

当社は、店舗をグルーピングの最小単位としており、本部設備等を共用資産としております。

当事業年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、10百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は以下のとおりであります。

種類	金額
建物附属設備	4百万円
構築物	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	0百万円
リース資産	4百万円
合計	10百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、零としております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

6 災害による損失34百万円は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失額であります。

内訳は以下のとおりであります。

商品の滅失 27百万円

その他 7百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,597,638	-	-	15,597,638

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,308	212	-	3,520

(変動事由の概要)

増加の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	155	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月24日

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,597,638	-	-	15,597,638

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,520	274,021	-	277,541

（変動事由の概要）

取締役会決議による自己株式の取得による増加 274,000株

単元未満株式の買取による増加 21株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						9
合計						9

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	155	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月24日
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	153	10.00	平成24年8月31日	平成24年11月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	459	30.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金勘定	13,603百万円	14,322百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,609百万円	3,103百万円
現金及び現金同等物	10,994百万円	11,218百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物附属設備	2,087	761	1,088	237
工具、器具及び備品	1,264	695	537	30
ソフトウェア	254	142	107	4
合計	3,606	1,599	1,733	273

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物附属設備	2,063	818	1,089	154
工具、器具及び備品	379	195	173	9
ソフトウェア	140	68	68	3
合計	2,582	1,082	1,332	168

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)		当事業年度 (平成25年2月28日)	
未経過リース料期末残高相当額				
	1年内	484	313	
	1年超	690	368	
	合計	1,175	682	
リース資産減損勘定の残高		841	471	

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
支払リース料		663		506
リース資産減損勘定の取崩額		503		374
減価償却費相当額		110		91
支払利息相当額		37		23
減損損失		2		4

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	56	5
1年超	5	-
合計	62	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、ファクタリング債務はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。該当価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、該当価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,603	13,603	-
(2) 売掛金	405	405	-
(3) 敷金及び保証金	5,812	5,564	247
資産計	19,821	19,573	247
(1) 支払手形	2,195	2,195	-
(2) 買掛金	3,348	3,348	-
(3) ファクタリング債務	3,166	3,166	-
(4) リース債務	6	6	0
(5) 未払費用	769	769	-
(6) 未払法人税等	123	123	-
(7) 未払消費税等	117	117	-
(8) 長期預り保証金	233	210	22
(9) 長期未払金	257	253	3
負債計	10,217	10,190	26

リース債務(流動負債)、長期リース債務(固定負債)の合計額であります。

当事業年度（平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,322	14,322	-
(2) 売掛金	364	364	-
(3) 敷金及び保証金	5,358	5,215	142
資産計	20,044	19,901	142
(1) 支払手形	2,246	2,246	-
(2) 買掛金	3,055	3,055	-
(3) ファクタリング債務	2,810	2,810	-
(4) リース債務	3	3	0
(5) 未払費用	643	643	-
(6) 未払法人税等	937	937	-
(7) 未払消費税等	-	-	-
(8) 長期預り保証金	219	198	20
(9) 長期未払金	274	272	2
負債計	10,190	10,167	22

リース債務(流動負債)、長期リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) ファクタリング債務、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期未払金

長期未払金の内、役員退職慰労金の打ち切り支給に伴う未払分については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

割賦未払金については、同様の新規割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,603	-	-	-
売掛金	405	-	-	-
敷金及び保証金	588	3,615	1,340	266
合計	14,597	3,615	1,340	266

当事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,322	-	-	-
売掛金	364	-	-	-
敷金及び保証金	385	3,697	1,148	126
合計	15,071	3,697	1,148	126

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
退職給付債務	1,298	1,341
未認識数理計算上の差異	54	37
退職給付引当金	1,353	1,379

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
勤務費用	110	91
利息費用	22	19
数理計算上の差異の費用処理額	27	0
退職給付費用	160	110

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 21,300株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年7月6日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	21,300
失効	-
権利確定	21,300
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	21,300
権利行使	-
失効	-
未行使残	21,300

単価情報

決議年月日	平成24年7月6日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	467

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成24年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	48%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.29%

(注) 1 . 上場来の株価実績に基づき算定しております。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 . 平成24年2月期の普通配当実績によっております。

4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	80百万円	55百万円
賞与引当金	42百万円	42百万円
未払事業税	14百万円	62百万円
店舗閉鎖損失引当金	61百万円	6百万円
繰越欠損金	92百万円	-百万円
その他	33百万円	21百万円
繰延税金資産(流動)の合計	324百万円	187百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	490百万円	491百万円
転貸損失引当金	106百万円	96百万円
減価償却超過額	309百万円	257百万円
リース資産減損勘定	329百万円	178百万円
資産除去債務	225百万円	211百万円
その他	196百万円	189百万円
繰延税金資産(固定)合計	1,657百万円	1,424百万円
繰延税金資産小計	1,981百万円	1,612百万円
評価性引当額	1,390百万円	487百万円
繰延税金資産合計	591百万円	1,124百万円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	16百万円	16百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	32百万円	31百万円
その他	-百万円	18百万円
繰延税金負債(固定)合計	49百万円	65百万円
繰延税金資産の純額	542百万円	1,059百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10%	0.06%
住民税均等割等	12.00%	5.68%
評価性引当額の増減額	74.88%	30.61%
その他	2.92%	0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.01%	16.23%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから5年～30年と見積り、割引率は見積り期間5年毎に国債の利回りを参考に0.5%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	676百万円	629百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円	23百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	55百万円	47百万円
期末残高	629百万円	609百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社は衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

親会社及び法人主要株主等との取引については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

親会社及び法人主要株主等との取引については、金額的に重要性がないため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引については、金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引については、金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の 近親者 が 議決 権 の 過 半 数 を 所 有 し て い る 会 社	株式 会 社 シ ッ プ ス	大阪 府 枚 方 市	10	不動 産 の 売 買 ・ 交 換 ・ 賃 借 業 務				店舗の賃借	9	前払費用	-
								敷金保証金の回収	10	敷金保証金	-

(注) 1 賃借料は近隣の取引事例を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社チヨダ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	909円25銭	1,056円31銭
1株当たり当期純利益金額	121円55銭	160円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円-銭	160円77銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,895	2,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,895	2,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,594	15,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	12
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,178	16,192
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	9
(うち新株予約権)	(-)	(9)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,178	16,182
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	15,594	15,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	409	-	-	409	246	12	162
建物附属設備	3,273	404	265 (4)	3,412	2,549	131	862
構築物	471	7	9 (0)	469	425	6	43
車両運搬具	-	2	-	2	0	0	2
工具、器具及び備品	1,305	40	76 (0)	1,268	1,197	21	71
リース資産	4	-	-	4	4	-	-
土地	238	-	-	238	-	-	238
建設仮勘定	0	487	484	3	-	-	3
有形固定資産計	5,703	942	836 (6)	5,809	4,424	172	1,384
無形固定資産							
借地権	106	-	-	106	-	-	106
ソフトウェア	124	1	-	126	118	1	7
無形固定資産計	230	1	-	232	118	1	113
長期前払費用	443	37	32 (0)	448	246	11	201

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新店舗21店舗の開設及び、改装店舗48店に伴うもの。

建物附属設備380百万円、工具、器具及び備品40百万円、長期前払費用34百万円、

建設仮勘定の増加のうち、当期に完成した主なものは、上記のとおりであります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

閉店27店舗に伴うもの。

建物附属設備226百万円、工具、器具及び備品76百万円、長期前払費用15百万円、

なお、当期減少額のうち、()内は内書で減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	1.399	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	0	1.399	平成26年5月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	137	144	1.315	
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	257	138	1.110	平成29年3月
合計	401	286		

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	-	-	-
割賦未払金	94	34	9	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	42	8	40	55
賞与引当金	104	111	104	-	111
店舗閉鎖損失引当金	150	15	40	109	15
役員退職慰労引当金	133	2	-	135	-
転貸損失引当金	288	13	36	-	265

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収額であります。

2 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、閉鎖及び解体店舗における損失見込額の見直しによる取崩によるものであります。

3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う取崩によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、「資産除去債務明細表」の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	83
預金	
当座預金	9,359
普通預金	1,775
定期預金	3,103
別段預金	0
小計	14,238
合計	14,322

2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
デベロッパー関係	
イオンリテール(株)	20
(株)ダイエー	12
(株)ミスターマックス	9
ユニー(株)	8
その他	123
小計	175
クレジット関係	
(株)ジェーシービー	73
三菱UFJニコス(株)	29
三井住友カード(株)	15
イオンクレジットサービス(株)	14
その他	55
小計	188
合計	364

(注) デベロッパーはショッピングセンター等の店舗賃貸人のことでもあります。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
405	15,531	15,572	364	97.7	9.0

3) 商品

品目	金額(百万円)
メンズアウター	369
メンズインナー	1,173
メンズボトムス	1,689
レディース	1,865
その他	1,443
合計	6,541

固定資産

1) 敷金及び保証金

内容	金額(百万円)
店舗	5,317
寮・社宅	14
本社事務所	26
合計	5,358

流動負債

1) 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	436
住金物産(株)	398
タキヒヨー(株)	241
サン・メンズウエア(株)	159
モリリン(株)	154
その他	854
合計	2,246

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年3月	1,053
" 4月	522
" 5月	472
" 6月	198
合計	2,246

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊島(株)	165
(株)エドウィン	108
キシユニバース(株)	69
(株)ピオウピィ・ウィン	48
美濃屋(株)	47
その他	2,616
合計	3,055

3) ファクタリング債務

相手先	金額(百万円)
美濃屋(株)	756
(株)エドウィン	609
豊島(株)	494
(株)ピオウピィ・ウィン	360
キシユニバース(株)	337
その他	251
合計	2,810

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	9,730	18,463	28,364	38,658
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	847	1,125	1,996	2,949
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	528	676	1,175	2,470
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.21	43.95	76.51	160.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.21	9.63	32.59	84.52

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	決算期の翌月から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mac-house.co.jp
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり「株主ご優待券」を贈呈する。 (1) 贈呈基準 100株以上保有の株主 1,000円分の優待券(1,000円券1枚) 500株以上保有の株主 3,000円分の優待券(1,000円券3枚) 1,000株以上保有の株主 5,000円分の優待券(1,000円券5枚) (2) 取扱店舗 当社の経営する全店舗 (3) 有効期限 翌年2月末日まで有効

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)平成24年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)平成24年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)平成24年7月12日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)平成24年10月12日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)平成25年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月13日

株式会社マックハウス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マックハウスの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年2月29日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年5月16日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マックハウスの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マックハウスが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。